



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

12期 — 5号
2023.3.8

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of This Volume in Brief(English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2022年度第4回理事会(拡大理事会)報告(12/10)／狩野朋子 04

The 4th Executive Board Meeting 2022(10th December 2022)／Tomoko KANO

2023年度第1回理事会(拡大理事会)報告(2/4)／佐藤桂 08

The 1st Executive Board Meeting 2023(4th February 2023)／Katsura SATO

宇治茶の文化的景観地域フォーラム2022／清水重敦 12

Regional Forum 2022 on "Uji-cha Tea Cultural Landscape"／Shigeatsu SHIMIZU

「宇治茶の文化的景観」現地視察および意見交換会の実施について／矢吹佳織 13

Site Visit to "Uji-cha Tea Cultural Landscape" and Exchange of Opinions／Kaori YABUKI

木の委員会からの報告／土本俊和 14

The IIWC Wood Committee／Toshikazu TSUCHIMOTO

「ヴェニス憲章等の日本語訳検討WG」キックオフ／益田兼房 15

Kick-off of the "Working Group for the Study of the Japanese Translation of the Venice Charter"／Kanefusa MASUDA

近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承について／石川幹子 16

Preserving and Passing on the Jingu Gaien, a Cultural Property that Represents Public Space in Modern Japan／Mikiko ISHIKAWA

日本イコモスEPウェビナーシリーズ『Ghost in the Heritage 2045 /メタバースと文化遺産』／八並廉、木村浩之、西村幸夫 17

ICOMOS Japan EP Webinar Series "Ghost in the Heritage 2045/ Metaverse and Cultural Heritage"／Ren YATSUNAMI, Hiroyuki KIMURA, Yukio NISHIMURA

フランク・ロイド・ライト設計旧山邑邸の世界遺産的価値を考える国際シンポジウム／水上優 18

International Symposium on the World Heritage Values of the Former Yamamura Residence, Designed by Frank Lloyd Wright／Yu MIZUKAMI

國學院大學観光まちづくり学部 第3回「観光まちづくりフォーラム」の開催／藤岡麻理子 19

Kokugakuin University Faculty of Tourism and Community Development, 3rd Forum on "Tourism and Community Development Forum"／Mariko FUJIOKA

東京文化財研究所 令和4年度世界遺産研究協議会「文化財としての「景観」を問い直す」／金井健 20

The 2022 World Heritage Research Council Meeting of the Tokyo National Research Institute for Cultural Properties on "Reconsidering 'Landscape' as Cultural Property"／Ken KANAI

日仏シンポジウム「フランスと日本における産業遺産とその活用」／伊東孝 21

Japan-France Symposium on "Industrial Heritage and its Utilization in France and Japan"／Takashi ITO

「第1回 阿蘇世界文化遺産登録推進国際シンポジウム」報告／西山徳明 22

Report on the 1st International Symposium to Promote the Registration of Aso as a World Cultural Heritage Site／Noriaki NISHIYAMA

新規パートナーシップ New Partnership Members

御所野遺跡のイコモスパートナーシップ参加にあたって／山田晃 23

Goshono Site Has Joined the ICOMOS Japan Partnership／Akira YAMADA

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録から一年半を経て／堀内和宏 24

A year and a Half After the Inscription of the "Jomon Monuments of Hokkaido and the Northern Tohoku Region" as World Heritage／Kazuhiro HORIUCHI

史跡は川石器時代遺跡と八戸市埋蔵文化財センターは川縄文館について／船場昌子 25

About the Historic Koregawa Stone Age Historic Site and the Koregawa Jomonkan, Hachinohe City Center for Buried Cultural Properties／Masako FUNABA

会員往来 Correspondence

「保勝会」の研究とイコモスEPの活動／萩原安寿 26

About My Research on the "Hoshokai" and My Activities as ICOMOS Japan EP／Anju HAGIWARA

新入会員の声 Voices from New Members 27

青木蘭／伊藤泰彦／國分元太／杉浦あおい／杉山清彦／鈴木達也／高野麗／中村琢巳／西川亮／古谷大輔／松本亮三／連健夫／山口敬太／横山玲子／米山大三郎／協園大史／渡邊高章／會谷華／古賀大智／永松明奈

お知らせ Announcements 29

事務局日誌 Diary 30

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 12-5

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

In between the world and Japan – A new WG for the Venice Charter comes to grips with making a critical study of the Japanese translation of the foundational doctrinal text, in the light of past/current practices and training for conservation, with special focus on authenticity and built heritage. // The NSC for Wood is working on a contribution to the making of a worldwide glossary by the IWC.

WH and Candidates to the Tentative List – Following the ICOMOS Thematic Study on the “Tea Landscapes of Asia”, the Uji Forum organised visits and exchange meeting for locals, visitors and experts to explore and share both heritage values and potentials of the cultural landscape of production and trade of Japanese tea culture as candidate to WH status.// The first Forum for the Aso Caldera brought together international experts, governing bodies and locals, to promote cooperation in initiatives for preservation, explain the values and determine protection measures of this very large-scale and unique cultural landscape, concluding that inscription to the List would mean to add a page in the study book of cases that the world’s communities can learn from.// An international symposium outlined the threefold values of interchange that the Former Yamamura Residence may convey as a possible extension to the work of F. L. Wright, inscribed in 2019 (USA): influences from Wright to Japan, collaboration between colleagues/students, influences of Japan on Wright.

Concerns, Trends and Themes – While we continue standing strong in our scientific and data-based approach to advocate for the Jingu Gaien, a cause to preserve a historic public landscape feature of our capital city, the National Research Institute gathered to revisit the values of Landscape as Heritage, our understanding of it, the

limits to current heritage legislation and prospects of the WH system.// The forum on tourism and sustainable community development explored ways to connect heritage, travel and community building: while it pointed out potentials in the shift of values “the Old is New”, case study presentations described how values work as links between design/ tourism/ heritage initiatives on concrete and practical levels.// Virtual “reconstructions” may allow for larger publics to visit and enjoy heritage towns and sites, but whether such digital reproductions may become heritage sparked the question on real/fake in the debate hosted by our EP; though we may be unable to draw a picture of our field 20 years ahead, it is crucial that we build a critical position on the relationships that develop between “the heritage world of *mono* (tangible things)” and that of “the virtual *mono-gatari* (intangible narratives)”.// A French-Japanese joint symposium pointed the importance of industrial heritage in local socio-cultural organisation, exposing the need to expand the understanding of it in Japan, so as to encompass, beyond the physical sites, the livelihood of societies and the environmental features as one whole landscape.

Connecting and Networking – The Hoshokai provides an interesting example of citizen-led fully private funding for the protection of religious heritage sites throughout Kyoto: an insightful example of networking for us today, as we are drafting ways to connect and strengthen communication networks of ICOMOS communities, both national and international.// Three new sites, component parts of the Jomon WH serial property, joined the ICOMOS Japan Partnership program: wherever you come from in the world, do show your ICOMOS card to enjoy special advantages for your visit, and in return, please contribute with your generous expert feedback to the site, and support the effort of these sites in conveying the diversity of their WH message to the world!



まえのまさる 画

はじめに

岡田保良

2018年、西村前委員長の下、法人化を果たした日本イコモスは歴史の新しいページをめくることになりました。翌2019年3月の総会で代表理事を仰せつかって4年が経ち、私のお務めはその2期目を終えようとしています。この機会にこれまでの振り返ってみることをお許しいただきたいと思います。

まずは、私などが日本イコモスの代表をつづけてこられましたこと、何を置きましても理事の方々はじめ、会員の皆さまの支えがあったからこそ、とつよく自覚しています。心より感謝申し上げます。

この4年間の最初、ちょうど文化財保護法が、文化遺産の活用や地域計画の方向へ大きく転換する趣旨の改正がなされた年でした。軌を一にするようにインバウンドの観光が大きな波となって襲来したことを思い出します。ところがその年の暮れ、新型コロナ＝Covid19の蔓延が始まったのです。

新たな出発を果たした日本イコモスは、コロナの中で様々な活動を継続することになりました。2015年を1年目とするSDGsの運動、あるいは気候変動への関心が、日本社会でも当たり前に語られるようになったのもその頃だったのでしょうか。再エネ法に則って、メガソーラーや洋上風力発電の文化遺産への影響が耳目を集めるようにもなりました。高輪築堤保存の声がイコモス本部のHeritage Alertに反映されたこと、つづいて東京都を後ろ盾とする神宮外苑再開発を疑問とするごく最近の訴えなども、特筆したい活動です。

他方、制度上の整備も進めねばなりませんでした。リモートの会議を余儀なくされ、不自由なこともあります。全国どこからでも参加できる新たな会議方式が定着したことは、望外の副産物でした。イコモスの国際的な動きに後押しされてEPすなわちイコモス若手の活動が存在感を強めていることにも注目しています。ほかにも内外の世界遺産、危機遺産をめぐる話題など、記録の一つ一つを顧みたいところですが、ここではあと一つ申し上げるにとどめます。

イコモスはもともと文化遺産の保護保存を志す方がたの国際的かつ自主的な集まりです。ですから、制度的な縛りは極力最小限にとどめ、あくまでも個人の自由な活動を優先することを旨とする集団だと、私は認識しています。理事会の尊重など定款に定めたことは遵守せねばなりません。そうではない決事も少なくありません。稚拙と言われるかもしれませんが、その都度、協議を重ねて皆さまの了解点に達するという手続きは容認されていいと、私は考えています。現在、ビューローという呼び方をしていますが、委員長、副委員長、そして事務局が、その調整役を果たす今のやり方の是非について、今はそれがベストの方式ではないか、と考えています。

会員の皆さまには、今後とも日本イコモスをつよく永く支えていただきますようお願いいたします。

2022年度 第4回 理事会(拡大理事会) 報告

2022年12月10日(土)夕刻、京都府立大学稲盛記念会館にて、2022年度第4回理事会(拡大理事会)が開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):荻谷勇雅、花里利一、理事:内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子(※)、岡村勝行、大窪健之、越島啓介(※)、土本俊和(※)、益田兼房、溝口孝司(※)、山名善之、理事・事務局長:矢野和之、顧問:西村幸夫(※)、監事:赤坂信、崎谷康文、ISC委員:稲葉信子、岩淵聡文、大野渉、豊川斎赫、松浦利隆、小委員会主査:伊東孝、窪寺茂(※)、三宅理一、山田大樹、幹事:山内奈美子(※)、館崎麻衣子(※)、狩野朋子、宮崎彩(※)、千葉一輝(※)、佐藤桂、事務局:協園大史の32名である。(※オンライン参加)

決議事項

1. 入退会者について

資料回覧と説明がなされ、以下のとおり承認された。

1) 入会者

個人会員 8名

氏名	所属	専門分野	推薦者
青木 蘭 (あおき らん)	東京大学大学院 人文社会系研究科 文化資源学研究室	文化経営	松田 陽・ 矢野和之
杉浦 あおい (すぎうら あおい)	文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室	文化遺産マネジメント	西 和彦・ 鈴木地平
中村 琢巳 (なかむら たくみ)	東北工業大学 建築学部 建築学科	日本建築史	藤井恵介・ 益田兼房
西川 亮 (にしかわ りょう)	立教大学観光学部	観光まちづくり、都市計画、歴史的環境保全	中島直人・ 羽生冬佳
連 健夫 (むらじ たけお)	有限会社 連健夫 建築研究室	建築計画、建築設計、まちづくり	岡田保良・ 荻谷勇雅
米山 大三郎 (よねやま だいざぶろう)	東京理科大学	ヘリテージツーリズム、宗教ツーリズム	山名善之・ 田原幸夫
協園 大史 (わきのの だいし)	筑波大学大学院 人間総合科学研究群 世界遺産学学位プログラム	文化遺産研究、考古学、博物館学	矢野和之・ 稲葉信子
渡邊 高章 (わたなべ たかあき)	合同会社アーバンギークス、合同会社 朝まちづくり会社	都市デザイン、不動産ファイナンス	河野俊行・ 伊東 孝

学生会員 2名

氏名	所属	専門分野	推薦者
古賀 大智 (こが だいち)	九州大学法学部	法学	八並 廉
永松 明奈 (ながまつ あきな)	筑波大学大学院人間総合科学研究群世界遺産学学位プログラム	観光、景観計画	伊藤 弘

2) 退会者

個人会員 3名

氏名	専門分野	退会理由
小野 芳朗 (おの よしろう)	都市史、環境史、水環境	一身上の都合
前田 耕作 (まえだ こうさく)	アジア文化史	ご逝去
山田 滝雄 (やまだ たきお)	国際交渉、国際法	

日本イコモス国内委員会会員数(2022年12月10日時点)

個人会員	493名+8名-3名=498名
団体会員	3団体
維持会員	17団体
学生会員	0名+2名=2名

2. 2023年度予算について

矢野事務局長より、2023年度予算(2023年1月~2023年12月)について説明があり、審議ののち原案の通り承認された。その過程では、円安とイコモス本部の値上げの影響で、全国的な会費値上げの可能性があることが報告された。そのため、日本イコモスも、会費値上げも視野に入れた議論をしていく必要があること、しかし日



拡大理事会の様子(京都府立大学稲盛記念会館)

本イコモスとしては、まずは組織概要を説明するパンフレットを作成して、積極的に寄付等を募る努力を行っていくとした。

3. 2023 年度事業計画について

ISC・NSC・国内小委員会・特別委員会・常置委員会の活動方針について、下記委員会の計画を配布資料で確認（注記なしは資料での説明）し、承認された。

1) 国際学術委員会（ISC）活動方針

- Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH)
- Cultural Landscape ICOMOS-IFLA (ISCCL)
- Cultural Routes (CIIC)
- Risk Preparedness (ICORP)
- Stone (ISCS)
- Underwater Cultural Heritage (ICUCH)
- Industry Heritage (ISCIH)

口頭で説明があった ISC は以下のとおり。

◆ Fortification and Military Heritage (ICOFORT)

三宅日本代表から、2022 年度実施予定の会議を、2023 年 10 月～11 月に延期する旨の報告があった。また、2025 年に ICOFORT10 周年となる大規模な会議を松江で実施することを検討中であることが報告された。

◆ Wood (IIWC)

土本日本代表から、12 月 2 日の会議にて、グロッサリーに関するキーワードと木材の樹種について進めることを提案した旨、報告された。（関連記事：14 頁）

- その他、矢野事務局長から Water and Heritage の ISC にかかる日本代表者がいないことが指摘され、現在、Water and Heritage と連絡を取り合っている岩淵 ICUCH 日本代表から、早急にエキスパート委員の選出が必要であることが説明され、検討することとなった。

2) 国内学術委員会（NSC）活動方針

- NSC-ARSAH 建造物構造国内学術委員会（主査：花里

利一）

- NSC20c 20 世紀国内学術委員会（主査：豊川斎赫）

口頭で説明があった NSC は以下のとおり。

◆ NSC wood 木の国内学術委員会（主査：土本俊和）

主査より、12 月 3 日に国内会議を開き、グロッサリーの提案にかかる原案を練るために、具体的な進め方を議論したことが報告された。（関連記事：14 頁）

3) 国内小委員会活動方針

- 第 1 小委員会：憲章（主査：藤井恵介）
- 第 6 小委員会：鞆の浦（主査：河野俊行、幹事：小寺智津子）
- 第 8 小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森朋子）
- 第 13 小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂信、幹事：千葉一輝）
- 第 16 小委員会：コンサベーションアーキテクト（主査：矢野和之）
- 第 18 小委員会：文化的景観（主査：石川幹子）
- 第 20 小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

その他、口頭で説明があった委員会は以下のとおり。

◆ 第 12 小委員会：技術遺産（主査：伊東孝）

主査より、10 月末から 11 月に TICCIH 会長のオグリソープ氏が産業遺産センターの招聘で来日したこと等報告された。

4) 特別委員会活動方針

- 被災文化財支援特別委員会（委員長：矢野和之、幹事：横内基）

5) 常置委員会活動方針

- EP（若手専門家）委員会（主査：山田大樹、幹事：宮崎彩）

協議事項

1. 各種委員会名簿および活動趣意書提出依頼、委員会運営規則策定について

岡田委員長より、各種委員会（小委員会、国内学術委員会、常置委員会、特別委員会）の主査に対し、委員と幹事として登録を希望する委員候補者名簿と、各委員会の任務を明記した活動趣意書を、事務局へ提出することが要請された。また運営規則作成も要請された。

その他、副査、ISCとNSCの位置づけ等について協議された結果、岡田委員長から、定款に抵触しない範囲で各委員会が運営しやすい活動を認める旨、示された。

2. 「世界遺産周辺に計画されている洋上風力発電施設（西海市江島周辺）の規模等の公開についての提言（案）」について

赤坂監事より、配布資料に基づいて、風力施設の規模等の情報公開の提言について説明があり、HIAのタイミングや、イコモス内に新たに設置した本件にかかわる小委員会の役割などについて、情報共有と議論が行われた。

その結果、岡田委員長より、新たに日本イコモスに設置した小委員会で、どのような提言がいいか、あるいは要望や質問が良いか含めて検討したい旨の意見が出された。

また西村顧問より、現段階では洋上風車の規模は決まっていないので、事業者の選定後に行なわれる環境影響評価の際に、日本イコモスがアプローチすることになるのではないかとご助言をいただいた。

提言書については、小委員会にて引き続き議論を続けることになった。

報告事項

1. 委員長の職務執行状況報告

岡田委員長から、2022年6月1日から11月30日の職務執行状況について以下の通り報告があった。

①法人運営に関する業務：10件

理事会（拡大理事会）／ビューロー会議／広報委員会

②事業執行に関する業務、その他：21件

国際イコモス関係／ICOMOSアジア太平洋APA地域会議／神宮外苑再開発問題など

2. 常置委員会報告

◆広報委員会（委員長：増井正哉）

広報委員会の佐藤幹事から、ICOMOS Japan information12期4号発行の報告があった。Info誌(PDF版)の配信に併せて、メール本文に目次を掲載していること、また、読者アンケートを実施しているので、ご協力をお願いしたいとの依頼があった。

3. 特別委員会報告

報告事項なし

4. ISC および NSC 報告

報告事項なし

5. 小委員会報告

◆第18小委員会：文化的景観（主査：石川幹子）

第18小委員会（文化的景観）の石川主査より、10月3日に「近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承についての提言」を、内閣総理大臣、国土交通省、環境省、文化庁、東京都小池知事、都

市整備局、環境局、都議会、事業者（代表三井不動産）、港区区長、港区区議会、新宿区長、新宿区区議会に発出したことが報告された。

この提言は、朝日・毎日・日経・東京新聞、NHK 等で取り上げられており、提言 1 の「名勝」指定についても具体的に進んでいることが報告された。

6. 後援依頼承諾

前回理事会以降、後援依頼なし

7. 会費納入状況

標記について、以下のとおり報告があった。

- 2021 年度（494 名）：納入済 479 名／未納 15 名
- 2022 年度（492 名）：納入済 445 名／未納 47 名

8. 今後の理事会（拡大理事会）、社員総会の日程

岡田委員長より、以下のとおり報告があった。

- 2023 年 2 月 4 日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会
- 2023 年 3 月 11 日（土）
社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会
※開催方法については状況をみて判断する。

9. その他

- 高輪築堤について

稲葉 CIF 委員より、以下の報告があった。今まで、考古学や土木の専門家による調査保存等検討委員会が設置されていたが、それと並行した別委員会として、国際交流拠点品川における高輪築堤等の価値のありかたに関する有識者検討会議が設置された。委員長は松浦晃一郎氏で、稲葉委員や西村顧問も委員となっている。まもなく第一回委員会の議事録が公開される予定。

- 会費規定に関する報告

矢野事務局長より、2 月の理事会で会費について議論

できる資料を提示するとのこと。その際、秋枝理事より、本部の総会で、具体的な値上げの数字が提示されたので、早い段階から日本イコモスの中でも提示して十分に議論を尽くせる状況をつくるべきとの意見が出された。

なお、本拡大理事会開催に併せて、同日に「宇治茶の文化的景観」に関する地域フォーラムが、翌日に現地視察及び意見交換会が京都府の主催で実施された。（関連記事：12 ～ 13 頁）

（記録：狩野朋子）

2023年度 第1回 理事会(拡大理事会) 報告

2023年2月4日(土)午後、2023年度第1回理事会(拡大理事会)が対面とオンライン併用で開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):苅谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:石川幹子、岡村勝行、大窪健之、越島啓介、友田正彦、益田兼房、溝口孝司、理事・事務局長:矢野和之、顧問:西村幸夫、監事:赤坂信、崎谷康文、ISC委員:稲葉信子、岩淵聡文、大野渉、松浦利隆、小委員会主査:伊東孝、窪寺茂、三宅理一、幹事:藤岡麻理子、山内奈美子、狩野朋子、横谷基、千葉一輝、佐藤桂、オブザーバー:田尾誠敏、事務局:協園大史の30名である。

決議事項

1. 入退会者について

配布資料に基づき入退会者の説明がなされ、原案のとおり承認された。

1) 入会者

個人会員 9名

氏名	所属	専門分野	推薦者
伊藤 泰彦 (いとう やすひこ)	武蔵野大学	建築計画	矢野和之・佐藤 桂
國分 元太 (こくぶん げんた)	東京理科大学理工学部建築学科	建築史・建築意匠	山名善之・田原幸夫
杉山 清彦 (すぎやま きよひこ)	東京大学大学院総合文化研究科・教養学部	東洋史学	稲葉信子・鈴木地平
鈴木 達也 (すずき たつや)	滋賀県文化財保護課	日本史、社会科教育課	鈴木地平・稲葉信子
高野 麗 (たかの うらら)	独立行政法人公立文化財機構 奈良文化財研究所	建築史、文化財建造物修理史	豊永早織・協園大史
古谷 大輔 (ふるや だいすけ)	大阪大学大学院人文学研究科	歴史学(西洋史学)	稲葉信子・鈴木地平
松本 亮三 (まつもと りょうぞう)	東海大学	文化人類学、比較文明学、観光人類学、新大陸先史学	赤坂 信・矢野和之
山口 敬太 (やまぐち けいた)	京都大学大学院地球環境学堂	土木計画、景観・デザイン	増井正哉・益田兼房
横山 玲子 (よこやま れいこ)	東海大学観光学部	文明学、マヤ学、文化人類学、新大陸先史学	赤坂 信・矢野和之

学生会員 1名

氏名	所属	専門分野	推薦者
會谷 華 (あいたに はな)	東京理科大学理工学部建築学専攻	建築史	山名善之

2) 退会者

個人会員 1名

氏名	専門分野	退会理由
緒方 修 (おがた おさむ)	マスメディア論、東アジア文化論、世界遺産ほか	一身上の都合

日本イコモス国内委員会会員数(2023年2月4日時点)

個人会員	498名+9名-1名=506名
団体会員	3団体
維持会員	17団体
学生会員	2名+1名=3名

2. 2022年度決算について

矢野事務局長より、配布資料に基づき2022年度決算について報告があり、崎谷幹事より監査報告が行われ、質疑応答の後、原案のとおり承認された。

3. 2023年度定時社員総会議案書(案)について

岡田委員長より、3月11日に開催予定の2023年度定時社員総会議案書(案)について、配布資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 理事・監事候補者の選考について

西村役員選考方法検討特別委員会委員長より、次期理事・監事候補者の選考にあたり留意した事項及び選考プロセスについて説明があり、配布資料に基づき留任及び新任候補者の説明がなされ、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. NSCCL（文化的景観国内学術委員会）設置について

石川理事より、文化的景観に係る調査研究及び保全活動の重要性に鑑み、国内学術委員会として NSCCL（文化的景観国内学術委員会）を設置し、これに伴い第 18 小委員会を削除する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、委員の構成は以下のとおり。

主査：石川幹子

副査：本中眞、大野渉

委員：益田兼房、三宅理一、栗野隆

6. 各種委員会委員・幹事承認について

矢野事務局長より、配布資料に基づき各種委員会委員名簿及び活動趣意書について説明があった。現状、幹事不在の委員会に関しては、ぜひ幹事を設置してほしいこと、また、副査は定款には記されていないが、具体的な役割等は今後検討したいとのこと等の補足があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

協議事項

1. 本部役員立候補推薦について

岡田委員長より、次期役員を 2 月 25 日までに選出しイコモス本部に連絡する必要がある、現ボードメンバー（第一期）の大窪理事に、本人の意向も確認のうえで次期も継続していただくことの説明があった。

これに対し、異存なしという意見で一致したが、選出のプロセスに関しては、より多くの人の意見を聞いていく方法を検討してほしい、少なくとも立候補を募るプロセスは必要ではないか、等の意見が、稲葉委員及び友田理事より出された。

矢野事務局長からは、現状では規則がないため、今回はビューローで検討のうえ理事会に諮るというプロセスをとったが、今後は、より透明性が高く公正な規則を決めていきたいと補足があった。

2. ICOMOS Japan information ホームページ掲載について

増井広報委員長より、本誌のホームページへの掲載に関して、現在は発行から 1 年を空けて掲載しているが、情報発信の即時性が求められるため、今後は発行後即時の掲載に変更したいとの報告があった。

3. 日本イコモス国内委員会公式 SNS 開設について

増井広報委員長及び佐藤幹事より、配布資料に基づき、日本イコモス国内委員会公式 SNS 開催の準備を事務局と連携しながら進めている旨の説明があった。

これに対し、特に神宮外苑をめぐる最近の動向において即時性が必須であり、切実な課題であるという意見が石川理事より出された。

4. 日本イコモスホームページデザインについて

増井広報委員長より、ホームページのデザインもアップデートする必要があるが、現状の広報委員会では十分に対応しきれないことも考えられるため、必要に応じて別組織を立ち上げる可能性も検討したいとの説明があった。

報告事項

1. 今後の理事会（拡大理事会）・社員総会の日程

岡田委員長より、今後の理事会及び社員総会等の日程について、以下のとおり報告があった。なお、これ以降の日程については、新役員体制発足後に決定するものとする。

2023 年 3 月 11 日（土）

社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会

通常理事会（新体制初回）

2. 国際イコモス活動報告

◆アジア太平洋地域会議 APA 報告

岡田委員長より、1月29日に開催されたアジア太平洋地域会議（APA）について報告があった。会議には内藤秋枝理事及び宮崎幹事が出席し、これまで蓄積してきた地域内事例をまとめ電子出版するプロジェクトが進行中であること等の報告があった。同会議に本部側から出席した大窪理事からも、これについて補足がなされた。

◆Astronomy and Archaeoastronomy 報告書の翻訳依頼

岡田委員長より、近日中にイコモス本部のホームページに掲載予定される『Heritage Sites of Astronomy and Archaeoastronomy in the context of the UNESCO World Heritage Convention - A Thematic Study』の日本語版について、翻訳依頼があったとの報告があった。

（参考：<https://whc.unesco.org/en/activities/631/>）

3. 小委員会報告

◆第18小委員会：文化的景観（主査：石川幹子）

石川理事より、神宮外苑をめぐる要請等に関して前回理事会（12月11日）以降に発出した下記について、配布資料に基づき報告があった。

- ・2022年12月16日 緊急調査報告「神宮外苑いちょう並木」
- ・2022年12月24日 <緊急要請> 神宮外苑いちょう並木の直近に計画されている（2022年12月～2023年3月）根系調査に係わる「細根の切断、環状剥皮施術の見直し」と永続的保全に向けた抜本的な調査・検討に関するお願い
- ・2022年12月25日 <緊急要請> 「公示」（東京都環境影響評価条例第五十九条第1項）による、「実施制限の解除」（条例第六十一条）を行わないでください。
- ・2023年1月23日「（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業についての環境影響評価書」における調査・予測・評価への非科学的対応と誤った事実認識に伴う生態系の破壊、大量の樹木伐採と不適切な移植計画による持

続不可能な森の形成、市民の力により創り出された国際的文化遺産の破壊に対する東京都環境影響評価審議会における再審の要請

- ・2023年1月29日 <緊急要請> 条例91条5項にもとづく要請書

◆第19小委員会：リコンストラクション（主査：河野俊行）

岡田委員長より、気候変動と文化遺産の専門家であるウィリアム・メガリー氏から「Preserving Legacies Project Training Course」の一環として奈良ドキュメントに関する映像資料作成の相談が河野主査・前本部長にあり、これを第19小委員会（リコンストラクション）で受けたとの報告があった。

4. ISC 及び NSC 報告

◆ISCWH（Water and Heritage）

岡田委員長より、ISCWH（Water and Heritage）より日本イコモスから Expert member を選出するよう依頼があり、岩淵聡文氏と小山佳枝氏を推薦するとの報告があった。

5. 常置委員会報告

◆日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会（委員長：西浦忠輝）

田尾委員より、配布資料に基づき、2022年度日本イコモス賞及び日本イコモス奨励賞選考の結果について次のとおり報告があった。

日本イコモス賞（応募者：徳永哲氏）

- ・新上五島町（代表者：町長 石田信明）
- ・新上五島町文化的景観整備活用委員会（代表者：委員長 荒木貞美）
- ・風景デザイン研究所(株)STEP（代表者：代表取締役 徳永哲）

「頭ヶ島の集落里みち 一新上五島町 海のほそみち Landscape Museum ー」

日本イコモス奨励賞（推薦者：田原幸夫氏）

- 中田貴子（好日舎）
- 中田 哲（中田哲建築設計事務所）

「旧太田喜二郎邸の保存復原プロジェクト」

6. 日本イコモスパートナーシップ事業

矢野事務局長より、以下のパートナーシップ事業参加について報告があった。

- 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館
- つがる市教育委員会
つがる市縄文住居展示資料館（カルコ）
つがる市木造亀ヶ岡考古資料室
- 一戸町
御所野縄文博物館

7. 後援依頼承諾について

岡田委員長より、前回理事会以降の以下の後援依頼について報告があった。

- 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群特別研究事業
成果報告会
主催 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
趣旨 世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の価値を伝える為
期間 令和5年3月12日（日）
場所 九州国立博物館ミュージアムホール
- 百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議 価値理解促進事業（講演会）
主催 百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議
趣旨 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値を皆様によりご理解いただくため、最新の調査研究成果を伝える講演会を実施する。
期間 令和5年3月18日（土）午後1時～午後4時
場所 藤井寺市立市民総合会館パープルホール 大ホール

8. 会員費納入状況について

矢野事務局長より、個人会員費の納入状況について、以下のとおり報告があった。

2021年度（500名）：未納8名／500名
2022年度（494名）：未納31名／494名
2023年度（498名）：未納121名／498名

9. 事務局からのお知らせ

- 理事会議案整理表作成
- 2023年度日本イコモス入退会／会費請求スケジュール

10. その他

溝口委員より、高輪築堤の進捗状況に関する疑問の提示があり、これに対して、稲葉委員より情報提供があった。

（記録：佐藤桂）

宇治茶の文化的景観地域フォーラム2022

清水重敦

東アジアに起源がある茶は、人類史の理解において欠くことのできない飲み物であり、茶自体の研究には分厚い蓄積があるが、茶生産に関わる文化的景観を主テーマとする世界遺産は日本のみならず世界でもこれまでに登録されていない。しかし近年、茶の文化的景観に関する研究が世界的に進展しつつあり、令和3年10月にはイコモスによるテーマ別研究“Tea Landscapes of Asia”が出版され、アジアにおける茶の文化的景観の比較研究がなされた上で、その世界遺産への登録可能性が示された。このテーマ別研究に日本を代表して取り上げられているのが、宇治茶の文化的景観である。宇治茶生産の中心をなす京都府南部の山城地域は、日本の緑茶を代表する茶種である抹茶、煎茶、玉露の製法が誕生した日本緑茶のふるさとであり、その文化的景観は世界の茶の歴史とその多様な生産景観の中で際立った価値を有している。

宇治茶の文化的景観を日本の世界遺産暫定一覧表に掲載するための活動は、京都府を中心に京都府南部の5市2町1村との連携により、平成23年より続けられてきた。宇治茶世界遺産登録推進有識者会議、宇治茶の文化的景観等調査研究会議、宇治茶世界遺産登録推進プラットフォームが設置され、登録推進のための気運醸成、調査研究と暫定一覧表記載のための提案書の作成、官民一体となった取組の推進などを行っている。世界遺産の構成資産として想定されているのは、宇治市、宇治田原町、城陽市、八幡市、京田辺市、和束町、南山城村、木津川市における各茶生産地で、国内法による保護としては宇治市中宇治の茶問屋街と周辺の茶園が国の重要文化的景観「宇治の文化的景観」の一部として保護されているほか、和束町において重要文化的景観の選定を目指した調査が進められている。

その活動の一環として、宇治茶の文化的景観の世界遺産登録推進活動の周知と意見集約を図るべく、京都府及び京都文教大学の主催により令和4年12月10日に「宇治茶の文化的景観地域フォーラム」が開催され、翌日には日本イコモス国内委員会理事会も京都で開かれた。

フォーラムは、調査研究会議座長の清水重敦による基調講演「世界の中の宇治茶」、プラットフォーム代表の京都文教大学学長森正美氏による報告「宇治茶世界文化遺産登録の推進と今後に向けて」に続き、森氏の進行による宇治茶の茶商松北園茶店の杉本剛氏、南山城村の茶生産者仲篤輝氏、宇治茶を通じた国際交流を推進する国際日本茶協会代表理事の鈴木シモナ氏をパネリストに迎えたディスカッションという形で実施された。

清水の基調講演では、宇治茶が世界的に求められるようになってきている現状を踏まえて、宇治茶自体とその生産景観の世界の中での特質を述べ、世界遺産として登録される価値を論じた。有識者会議、調査研究会議では、世界の中で唯一無二の茶栽培方法である、抹茶の原料となる碾茶栽培のために茶園を覆い紫外線を遮断する覆下茶園の存在は言うまでもなく、世界でも一般的な覆いのない露地茶園についても宇治茶独自の固有性があることを明らかにしつつある。両会議での議論を経て、宇治茶の文化的景観が有する OUV を、現在のところ以下の3点にまとめている。

- ①日本の緑茶という固有の文化的伝統の起源と伝統的
生産技術を伝承する証拠
- ②日本の緑茶生産を特徴付ける土地利用と景観
- ③喫茶文化の形成への寄与

ディスカッションにおいてパネリスト各位が共通して強調されたのが、宇治茶の生産の多様性の維持と、変化への対応力が宇治茶を支えてきたという意見であった。多様性は家族経営を基本とする小規模な茶園経営によって支えられており、そのことが宇治茶の固有の景観を生んでいることが理解された。また、生業の継続による景観の変化が随時生じていることをいかに評価すべきかが文化的景観保護の課題であるが、変化自体が宇治茶生産の本質であり、変化への対応力と景観の関係の論理化が不可欠であることが認識された。

現在、宇治茶の文化的景観の世界遺産暫定一覧表記載に向けた提案書の改訂版の作成が進み、今年度内に刊行される予定である。各構成資産における気運醸成、国内法による保護の推進、宇治茶生産・消費の振興とブランド保護など、推進すべき課題は多々あるものの、世界遺産登録に向けた準備は着々と進んでいる。

「宇治茶の文化的景観」現地視察および意見交換会の実施について

矢吹佳織

京都府では、平成 23 年より「宇治茶の文化的景観」の世界文化遺産登録に向けた取組を、関係市町村や茶業関係団体等とともに進めている。この度、令和 4 年 12 月 10 日（土）～ 11 日（日）の 2 日間にわたり、日本イコモス国内委員会の皆様を京都にお招きし、10 日の夕方に拡大理事会を開催いただくとともに、府民向けフォーラム、現地視察と意見交換会を開催した。

まず、初日は、京都府立京都学・歴彩館の大ホールにて、「宇治茶の文化的景観 地域フォーラム」に参加いただいた。本フォーラムは、宇治茶の資産価値に関する調査研究成果を広く府民に知っていただくために、令和 2 年度より毎年開催しているものである。今年度は、「世界の中の宇治茶」をテーマに、清水重敦氏（京都工芸繊維大学教授）から講演いただいた後、森正美氏（京都文教大学学長）から府民活動の紹介と、森氏をコーディネーターとして茶農家や茶商を交えたパネルディスカッションを行った。参加者はオンライン含め約 250 名で、多くの方に宇治茶の資産価値を知っていただくことができた。

2 日目は、早朝より現地（和束町、宇治市）を視察いただいた。

和束町では、堀忠雄氏（和束町長）から町の概要や重要文化的景観の選定に向けた取組を、地元の茶農家から和束町での茶業や宇治茶の流通の仕組み、世界遺産を目指す取組への考えを説明いただいた後、天空に駆け上がるように広がる茶園景観が有名な、和束町石寺の茶園（京



和束町石寺の茶園視察

都府選定文化的景観、京都府指定景観資産第 1 号）をご覧いただいた。

その後、茶問屋・茶農家の町並みが国の重要文化的景観に選定されている宇治市の中宇治エリアへと移動し、実働する日本最古のてん茶乾燥炉がある茶工場や、抹茶の石臼加工の様子を見学いただいた。

続く意見交換会では、OUV の考え方、喫茶文化への貢献、生産技術の変化や近代化の捉え方等について、貴重なご意見を多数いただいた。

今回の開催は、「宇治茶の文化的景観」の世界文化遺産登録推進の議論を今後深めていくにあたり、大変有意義な 2 日間であったとともに、地元の自治体、茶農家や茶業関係者等が、それぞれの立場から改めて宇治茶の本質、世界遺産を目指す意義を考えるきっかけになったことも、今回の大きな成果だと感じている。

最後に、文化遺産としての宇治茶の魅力だけでなく、この 2 日間、各所で賞味いただいた様々なお茶の味や香りが、少しでも参加者の皆様の心に残るものとなっていたらとても嬉しく思う。開催にあたりご協力いただいた関係者の皆様、ご参加いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

（京都府農林水産部農産課）



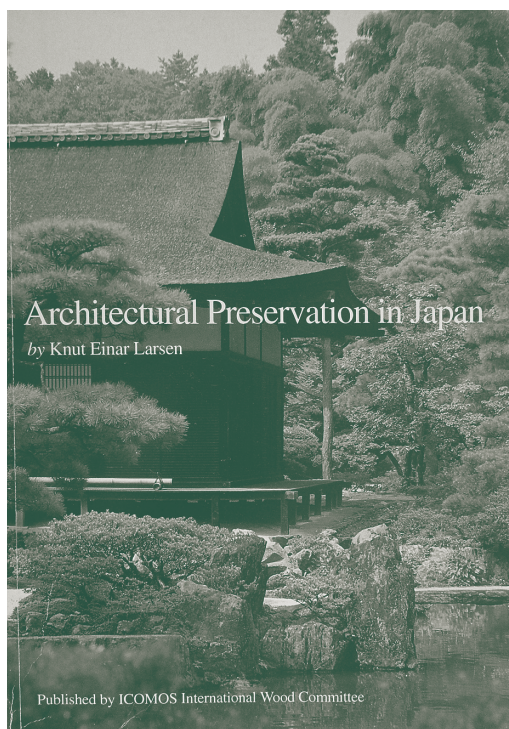
意見交換会

木の委員会からの報告

土本俊和

国際委員会 IWC と国内委員会 NSCwood からなる木の委員会から、2022 年度報告、2023 年度計画、過年度を回顧した近況を伝える。

2022 年度、IWC（木の国際学術委員会）は 2022 年 12 月 2 日にチリで総会を開催し、日本メンバーは zoom で参加した。この会議では 2017 年 12 月のニュー・デリーでの会議で土本が担当した Glossary について作業の遅延を詫びるとともに方向性を述べた。2019 年のスペインで開催された総会で提案していた樹種の用語集の作成に加えて、木に関する用語集の作成を再度提案した。NSCwood（木の国内学術委員会）は二日後の 12 月 4 日にそこでの議論を踏まえる形で zoom 会議を開催した。ここでは、IWC で示した樹種に関する提案が木の委員会・日本チームが請け負った事業か、土本が IWC の幹部として請け負った事業かの区別が求められた。議論の結果、この事業を、有益なものとしつつ、木の委員会の幹部として請け負ったものと位置づけ、まずは日本側で日本のサンプルとして完結させてから、国際委員会の委員各位



Knut Einar Larsen: Architectural Preservation in Japan, 1994

に自分のところのデータを出すように依頼する、との方向性を見るに至った。

2023 年度、IWC は Glossary の延長として樹種に関する用語集を作成する。この仕事は、建築・家具・船舶等に使われる木材（樹種）の国際データベース作成、木材が供給される樹林（里山、深山等の仕分けを含む）の地球規模のマッピング、さらにその先にある樹林リソースの保護を目途とする研究である。他方、木に関する用語集に関する作業は、前々委員長のタンポーネ氏が着手したものを追記訂正していくものである。これは、基本的な用語のみに限定されたものであるが、どの国の建築様式にも当てはまり無理がなく有効と考えられる。以上を踏まえて、NSCwood は樹種に関する仕事として、日本のサンプルとして完結させてから、国際委員会の委員各位に自分のところのデータを出すように依頼する方針である。他方、木に関する用語集は、基本的な用語のみに限定することとし、柱、梁、屋根、根太、束、棟等、どの国の建築様式に当てはまる程度の用語とする。

では、過年度を回顧した近況を報告する。

国際委員会 IWC は、「木造建築遺産保存のための原則」の草案を 2017 年にニュー・デリーで採択されるぎりぎりまで練り続けてきた。現在の国内委員会は主にこの草案作成のために集まったメンバーからなる。更新された原則が新たにとりあげた仮設建物 temporary structures は、ワーキング・グループで扱われ、国際研究会も開催された（マルティネス・アレハンドロ「木造仮設建築」第 3 回国際研究会の開催」本誌 11 期 8 号、p.15、2021）。日本から紹介された大嘗宮ほか、貴重なものとして京都と奈良の修理現場で見られる丸太足場があり、国内外の議論が望まれる。

国際委員会 IWC は、さらに遡ると、Architectural Preservation in Japan, by Knut Einar Larsen を 1994 年に出版した。本書は、故伊藤延男氏ほか日本人研究者がラルセン氏に全面的に協力してできあがった国際的な成果であり、日本の木の建築の保存修理を的確に伝えてきたという意味で今なおすこぶる貴重である。本書ほか Conservation of Historic Timber Structures; An ecological approach (2016、共著) などの一連の業績から国際委員会は、現在、ラルセン氏を名誉なメンバーの一人として評価している。

「ヴェニス憲章等の日本語訳検討WG」キックオフ

益田兼房

昨年12月理事会で藤井恵介主査が報告した通り、2022年10月1日、第1小委員会（通称：憲章小委員会）内に「ヴェニス憲章等の日本語訳検討WG」が設置され、10月20日に第1回会合が行われた。

日本イコモスは1999年に海外諸憲章の日英対訳資料集を刊行し、ホームページにも掲載している。しかし20年以上を経る中では新たな憲章等が採択され、現在進みつつある広範な保存事業に照らして、既存のものの意義も再確認する必要がある。

本WGは、文化財保護の規範とされるヴェニス憲章の内容を再度読み解きながら、日本語訳のわかりやすさの向上を図ることを主たる目的とする。成果は報告書等で公表の予定であるが、これが現在の多様な課題への対処に広く寄与できるよう、月一回の会合をもち、密接な意見交換を行っているところである。

1965年に発足した国際イコモスが、その前年にヴェニスで開催された「第2回歴史的建造物に関する建築家・技術者の国際会議」で採択した「記念建造物および遺跡の保全と修復のための国際憲章」（通称ヴェニス憲章）を守るための組織であったことは広く知られている。以来、歴史的建造物や町並み、庭園や遺跡など多分野の文化遺産で、基準となるイコモス国際合意が多数採択され、1972年にはユネスコ世界遺産条約が成立したが、それらの基礎は全てヴェニス憲章とされている。

日本のイコモス国内委員会設置は、1972年の第3回総会で承認され、関野克博士が初代委員長として基礎を築かれた。関野氏は、ヴェニス憲章を起草したガゾーラ博士やルメール博士とも親しかったが、日本国内でのヴェニス憲章の評価は高くなく、数種類の翻訳が併存したままだった。例えば、考古遺跡での復元はパルテノン神殿のように、倒壊現存の石柱の再建をギリシャ語で意味する「アナスティローシス」しか認めないのは、石造建築文化圏の保存手法であり、木造建築文化圏には合わない、などと受け止められていた。

その背景には、既に文化庁の国庫補助による重要文化

財の解体修理事業では、古社寺保存法（1897年）・国宝保存法（1929年）以来、保存手法が確立していた事情があった。現場常駐の「修理技術者」が、詳細な痕跡調査に基づく実証的な復原案をつくり、国の審議会で現状変更手続という客観的批判を経て実施し、それらの経過を含む詳細な記録を修理工事報告書として公開していた。ヴェニス憲章の精神に適合する保存修理手法が、既にありと考えられていたのである。

しかし現在は、地方創生やインバウンド観光政策の下、自治体の「歴史を活かしたまちづくり」に対する関係省庁の支援も充実の途にある。近代以降の煉瓦造や鉄筋コンクリート構造の建築や土木構造物など、文化庁補助によらない歴史的建造物の保存修理活用事例も増え、保存建築家の育成が急務となっている。

その教育課程を京都工芸繊維大学で始められた田原幸夫教授は、東京駅の保存復原修理事業を担当された建築家として、ヴェニス憲章の有効性を確信しておられる。田原氏は、かつてベルギーのルーバンカトリック大学に留学され、そこでルメール教授から直接に指導を受け、ヴェニス憲章の西欧での運用経験がある。しかし、現行のヴェニス憲章の日英対訳版には、用語もふくめ種々の課題があり、教育資料として使えない、という問題を指摘されている。

一方で、全国の城郭史跡での天守閣等、歴史的建造物の復元事業の要求も増加しており、2020年4月に文化庁文化審議会文化財分科会では、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を決定している。これに先立つ19年8月、そのワーキンググループは「天守閣等の復元の在り方について（取りまとめ）」を作成し、ヴェニス憲章第9条を引用し、歴史的建造物の再現、復元的整備等の用語を規定している。

また、世界的な気候変動や日本列島の地震活動期にあって、災害再建でのオーセンティシティを問われたのは、2019年の世界遺産首里城の全焼であった。日本の厳密な木造建築保存修理手法を信頼する国際イコモスやユネスコの価値評価と、国内の史跡価値評価が合致しない状況が見られる。

東アジアの木造建築文化圏にあって、日本イコモスはこの国際規範をどう理解しそれをいかに国際発信するかが問われており、本WGの課題は重い。

近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承について

石川幹子

<経緯>

美しい「いちょう並木」で知られる神宮外苑が、再開発の危機に瀕している。高層ビルが3棟たちあがり、神宮球場は取り壊され、いちょう並木の直近（外野スタンドからの距離、わずかに8m）に建設されることとなり、秩父宮ラグビー場は、国立競技場の隣接地に移り、屋根付き人工芝の競技場となる。

神宮外苑は、「森厳莊重」を旨とする「内苑」と、一体的に創り出された「人びとの憩いの場」であり、大正15年に竣工をみた近代を代表する文化的資産である。内苑は国費をもって整備されたが、外苑は明治神宮奉賛会（今日のNPOに相当）が組織され、全国からの献金と献木、勤労奉仕により創り出された。

<何故、再開発が可能となったのか？>

2018年、東京都より「東京2020後の神宮外苑地区のまちづくり指針」が発表され、東京都独自の「公園まちづくり制度」が適用された。これは長い間、開園していない「都市計画公園」を、民間事業者の力を活用し、「再開発等促進区」を定める地区計画を導入し、公園を整備するというものである。「少しでも早く市民に公園を」という大義名分に基づく制度であるが、実態は、公園という都心に残された最後のオープンスペースに、超高層ビルを建設し利益をあげるための巧妙な制度となっている。その最も大規模で、巨額の開発利益を見込んだプロジェクトが今回の外苑再開発である。ここでは秩父宮ラグビー場が、日常的に公開されていないというだけの理由で、50年以上、市民の利用に供していない施設とみなされ、この制度の適用が行われた。

<文化遺産を守るイコモスの戦い>

このような無謀な再開発に対して、日本イコモス国内委員会は、緻密な学術調査を踏まえて、意見書の提出、3次にわたる提言を行い、環境影響評価書を精査し、非科学的方法論の適用を指摘し、現在、環境影響評価審議会における再審を要請している。

この間のイコモスの活動は以下の通りである。

- ① 2021年12月28日：神宮外苑地区地区計画及び都市計画明治公園の削除に対する意見書の提出。
- ② 2022年2月1日：伐採もしくは移植が計画されている樹木、約1000本を現地調査に基づき公表。
- ③ 2022年2月7日：第一次提言：国民の献費と献木、奉仕により創り出された、優れた文化的資産である神宮外苑の未来への継承についての提言。
- ④ 2022年4月23日：第二次提言：樹木の伐採を回避し「近代日本の名作・神宮外苑」を再生する提案。
- ⑤ 2022年8月16日：「いちょう並木」の永続性に向けた科学的データの公表。
- ⑥ 2022年10月3日：第三次提言 近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承についての提言。
- ⑦ 2022年12月16日：危機に瀕するいちょう並木。
- ⑧ 2022年12月24日：根系調査に係わる「細根の切断、環状剥皮施術の見直し」。
- ⑨ 2022年12月25日：「公示」による、「実施制限の解除」（条例第六十一条）を行わないことを要請。
- ⑩ 2023年1月23日：環境影響評価書における調査・予測・評価への非科学的対応を指摘。再審の要請。

このような活動、多くの市民の反対にも関わらず、外苑再開発は、1月20日に公示が行われ、1月30日に着工届が受理された状況にある。日本イコモスは、2023年1月29日、東京都知事に対して以下の緊急要請を發した。

「令和5年1月20日に提出された「(仮称)神宮外苑地区市街地再開発事業」に係わる環境影響評価書には、数多くの「虚偽の報告、資料の提出」が行われております。東京都環境影響評価条例第九十一条第一項第五号の規定に基づき、知事は、当該事業者に対し、必要な措置を講ずるよう勧告を行ってください。また、環境影響評価審議会におかれましては、再審を行っていただきたく要請いたします。」

1月30日に開催された審議会では、この「虚偽の指摘」が大きく取りあげられ、事実を精査し、審議会で審査を行うとの決定が行われた。日本イコモス国内委員会は、一步一步、科学的データを作成し、文化遺産を守る戦いを継続している。

(第18 文化的景観小委員会主査)

日本イコモスEPウェビナーシリーズ『Ghost in the Heritage 2045 / メタバースと文化遺産』

八並 廉・木村浩之・西村幸夫

1. 趣旨および概要

八並 廉（九州大学）

2022年12月10日、日本イコモスEP常置委員会は、メタバース等デジタル空間における文化遺産の将来を参加者と共に考えるウェビナー『Ghost in the Heritage 2045 / メタバースと文化遺産』を実施しました（企画：八並廉・木村浩之）。

まず、福川裕一氏が、現存の町並みをメタバース空間に再現することの意義を検討する報告をされました。そして、Nisreen Zahda氏から、ホイアンの3Dデータ化の取り組みに関する報告がありました。続いて、友田博通氏の報告においては、そのホイアン・メタバースに、実際に多くの方が参加され楽しむ様子が実演されました。

前畑洋平氏からは、J-heriageで取り組まれた文化遺産観光におけるデジタル技術の活用や、今後の技術発展に期待されることが語られました。また、藤井直敬氏からは、ハコスコで実施されてきた文化財のデジタルアーカイブ事業について詳細な報告がなされ、将来にむけた課題も提示されました。

これらの講演の後、参加者によるグループディスカッションが実施されました（ファシリテーター：武藤美穂子・桑原佐知子・古賀大智）。

2. 参加者によるディスカッションの様子

木村浩之（京都工芸繊維大学）

デジタル空間は文化財になりえるのかという論点に関して、概ね二次資料としての価値は認めつつ、それ自体が独自の文化的遺産的価値を将来に渡り生成していけるのかに関しては、慎重な意見もありました。

デジタル空間がオリジナルから逸脱した独自の展開を遂げうるのかという論点に関しては、歓迎すべき進化なのかあるいは忌避されるべきフェイクなのか、またそれと同期すべき法哲学とはといった議論もありました。

一方で、より広い一般利用者にとってのデジタル空間の価値を高めるためには、建造物・町並みだけでは不十

分という指摘もありました。そこに家具・調度品等の存在だけでなく、自分以外の多数の人々の活動が垣間見ることが必須との意見が複数人から挙げられました。

さらに、人との関わりについて、動作の3Dアーカイブ（職人の仕事や、伝統の踊り等）との連携がデジタル空間の可能性を拡張できるのではないかといった発展的なアイデアも提示されました。

3. 講評

西村幸夫（國學院大學）

私に与えられたテーマは、「20年後のメタバースの世界における文化財とは」、と言ったことだと思います。

20年先のイノベーションの姿を想像することはほとんど不可能だと思います。たとえば、20年前、日本にスマホ（2007年）やグーグルマップ（2005年）、ストリートビュー（2008年）がもたらす世界を想像できた人がいたでしょうか。イノベーションとはそういうものだと思います。

ただ、発言のなかにもありましたが、文化財が「もの」の世界であるのに対して、メタバースの世界が「ものがたり」の世界にあることは変わらないと思います。

「もの」と「ものがたり」の2045年現在の関係を想像することは困難ですが、問題は「ものがたり」のひろがり「もの」を凌駕するようなことがあるのか、あっていいのか、と言ったことだと思います。

私たちには想像もできない新しいイノベーションが「ものがたり」の世界を「もの」を越えた世界へ牽引していつてしまうのかもしれませんが。私はそのような世界はのぞみませんし、そこまで生き永らえてもいないと思いますので、若い世代の想像力に任せたいと思います。

4. アーカイブ配信

本ウェビナーのアーカイブ配信視聴を希望される場合は、下記URLまたは二次元バーコードよりお申込みください。

<https://forms.gle/1Rko8uhhYPrSyQtz9>



フランク・ロイド・ライト設計旧山邑邸の世界遺産的価値を考える国際シンポジウム

水上 優

令和4年11月20日(土)、旧甲子園ホテル(現武庫川女子大学甲子園会館)西ホールを主会場として「フランク・ロイド・ライト設計旧山邑邸の世界遺産的価値を考える国際シンポジウム」が開催された(日本イコモス国内委員会後援)。シンポジウムに先立ち、旧甲子園ホテルの見学会が行われた。

シンポジウムでは、まず基調講演①として、武庫川女子大学建築学部岡崎甚幸教授より、旧甲子園ホテルが大学建築教育に果たす役割についての講演があった。特徴あるホテル空間が建築教育の空間に転用されている事例の他、立体装飾の実測に基づく同寸図作成や模型作成を通した寸法感覚の修練、テラコッタタイルや屋根瓦の再生産等を通した建築材料の特性理解や生産・施工技術の体得等、建物そのものが様々なレベルでの建築教育に生かされている事例が紹介された。そしてそれを可能にしているのが、ライトの思想を理解している高弟遠藤新が設計したこの建物のクオリティの高さであるとされた。

次に基調講演②として、フランク・ロイド・ライト建物保存協会事務局長であるバーバラ・ゴードン氏より、1982年から始まる世界遺産登録活動の経緯が語られた。2016年の「近代建築の鍵を握るライトの作品」では、イコモスによる「記載延期」の勧告に対して、世界遺産委員会審議では「情報照会」となった。そこでの論点は、世界遺産は建築家の業績を賞揚するものではなく資産そのものの世界遺産的価値に対して認められる点であり、ライトの傑作10点という選定理由の見直しに迫られた。これを受けて、世界遺産登録基準である顕著な普遍的価値(OUV)の(ii)を満たすことを3つの属性によって証明する方法を採用し、ライトの全作品を再検討して8作品を選定し、2019年の世界遺産委員会において、晴れて登録に至ったのであった。2016年申請時の10作品は2019年の登録で8作品となったが、ここで新たに3つの属性を満たしながら2019年の申請に間に合わなかった6作品が指摘され、そこに旧山邑邸があったのである。その後、「フランク・ロイド・ライトの20世紀建築作品群」とし

て世界文化遺産登録を果たした在米8作品について、3つの属性の観点からそれぞれの世界遺産的価値の説明がなされた。最後に、現在残されているライト作品のおよそ58%が依然として破壊の危機から守られておらず、世界遺産登録を機に、今後さらにそれらの保護活動が必要であるとの訴えがなされた。

続いて、シンポジウム主催者「旧山邑邸世界遺産登録実行委員会」委員長、兵庫県立大学教授水上優より旧山邑邸の世界遺産的価値についての講演があった。2019年の登録8作品のOUVはその(ii)「・・・人類の価値の重要な交流を示すもの」である。旧山邑邸における「交流」が、①ライトから日本への影響、②弟子たちとのコラボレーション、③日本からライトへの影響という3つの側面から論じられた。①では「ライト風」「ライト式」の日本での流行、そして遠藤新、南信、田上義也等の弟子たちの存在が指摘された。②では旧山邑邸の4種の図面が比較され、その変容の意味が問われ、日本の生活や価値観への接近が志向されていることが指摘された。そして③では、旧山邑邸の平面図における30度の屈折が主題化され、これがライトのキャリアで初出である可能性が指摘された。屈折の契機は敷地等高線への追従であるが、ライトの自伝で言われている「仕方がない」という日本人の自然に対する諦観への驚きが、ライトの自然観に影響を与え、この屈折につながったという解釈が示された。

パネルディスカッションでは、世界遺産登録後の米国側の状況や、旧山邑邸の世界遺産登録へ向けて必要なことなどが議論された。今後、旧山邑邸の世界遺産的価値を証明するためのさらなる研究活動とその情報共有を、持続的に行なっていくことが確認された。



フランク・ロイド・ライト建物保存協会事務局長バーバラ氏の講演

國學院大學観光まちづくり学部 第3回『観光まちづくりフォーラム』の開催

藤岡麻理子

國學院大學観光まちづくり学部では2022年11月15日に、「第3回『観光まちづくりフォーラム』～持続可能な地域の実現に向けて～」を開催しました（後援：観光庁、日本観光振興協会、日本博物館協会、日本イコモス国内委員会）。観光まちづくり学部は2022年4月に開設された新しい学部です。同フォーラムは、学部が考える観光まちづくりとは何か、持続可能な地域の実現に観光がどのように関わっていくのかについて、議論を深めることを意図しています。渋谷キャンパスとオンライン配信のハイブリッドで開催し、観光まちづくりに関わる諸分野の方々など、およそ360名の参加を得ることができました。本稿は学部教員の一人として同フォーラムの開催について報告を行うものです。

フォーラムは第1部として、吉見俊哉氏（東京大学）による基調講演「『まちするたび』と『たびするまち』」から始まりました。まちづくりと観光の近接性を「たびまち」と名づけつつ、個別事例を取り上げながら大局的な視点が繰り広げられ、文化遺産・たび・まちをどうつなぐか、古いからこそ新しいという価値観への転換、新しい動きは地方からさまざまな形で起きている等、観光まちづくりや都市の未来に関し、惹きつけられる指摘が多々なされました。続く吉見氏と西村幸夫学部長の対談でも、速度や効率を求めている時代からの価値観の転換、地方の小さな地域の可能性と東京の面白さ、さらに大学教育等について幅広くも具体的なやりとりが交わされました。

「観光まちづくりのリアル、そして未来」をテーマとした第2部では、地域でまちづくりに関わる3名の方によるプレゼンテーションの後、第1部の登壇者を交えたパネルディスカッションが行われました。

最初に登壇した上綱久美子氏（Design office KK 代表、デザイナー）は「伊勢市生なりのアーバンデザインのその後」と題し、伊勢市の環境デザインに関わられた経験に基づき、デザインの視点から観光まちづくりに関して語られました。観光案内サインや歩道整備、回遊性創出の

仕掛けづくり等の具体的な事例からはデザインがどのように観光まちづくりに関わるのか、示唆が得られたように思います。続いて、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー代表理事の多田稔子氏が半官半民組織の強みにもふれながら観光地域づくりの取組みの考え方と実践について紹介されました。熊野古道の世界遺産登録後、インバウンド観光の仕組みを構築し、多くの外国人観光客を集めて好調であった中でコロナ禍に入り、新たに教育旅行に活路を見出しつつあるとのお話は、地域に根ざした観光まちづくりや地域と観光の持続可能性について改めて考えさせるものでした。最後に登壇した前川さおり氏（遠野市文化課市史編さん室次長、学芸員）からは、地域の人々の主観的な価値観を重視した遠野遺産認定制度が紹介されました。市民に親しんでもらい、愛着を深めてもらうことが大切で、そうした地域の思いが遠野遺産を観光資源たらしめるというお話もまた、地域に根ざすということを強く主張するものだったと思います。

パネルディスカッションでは、未来は懐かしい過去の中にあるかもしれないという発言が西村学部長からは聞かれました。第1部での吉見氏の東京をめぐる議論、そして第2部での伊勢、熊野、遠野という異なる性格・環境をもつ地域についての、デザイン、ツーリズム、文化財という異なる立場の方々からの三者三様の取組み報告を通し、共通する価値観はまさにそこにあったように思います。

観光まちづくり学部では、本フォーラムをシリーズとして今後も開催していく予定です。引き続き、自然・歴史・文化等の地域資源、まちづくり、観光の関わり合いと相乗性、そしてその実践について考え、提示していく機会にしていきたいと思っています。



パネルディスカッションの様子

東京文化財研究所 令和4年度世界遺産研究協議会 「文化財としての「景観」を問い直す」

金井 健

東京文化財研究所では例年、世界遺産制度の最新動向に関する国内向けの情報発信と関係者間のネットワークの構築を目的にした世界遺産研究協議会を開催しています。去る12月26日、本年度の世界遺産研究協議会を「文化財としての『景観』を問い直す」と題し、当研究所の地下セミナー室で開催しました。

2022年、世界遺産は創設50年の節目を迎えましたが、近年ICOMOSを中心に世界遺産制度の将来的な意義を問いなおす議論が活発に行われています。その中では、国家間格差や気候変動といった国際社会が抱える喫緊の課題に対して世界遺産制度がどう応えるべきか、といった文化財保護とは関わりがないと思われることが真剣に問われるようになっていきます。そこで、こうした国際的な動向と最も親和性が高いと考えられる景観を手がかりにして、わが国の文化財の現在と世界遺産との関係を見なおしてみたい、というのが今回「景観」をテーマとした大きな狙いでした。

会の前半は、景観研究者の立場から奈良文化財研究所の恵谷浩子氏が日本の文化的景観、当研究所の松浦一之介が世界遺産の文化的景観及び歴史的街区について発表を行い、また行政担当者の立場から平戸市の植野健治氏が平戸島の生業景観、金沢市の中谷裕一郎氏が金沢城下町の景観について発表を行いました。後半のパネルディスカッションでは、発表者に加えて文化庁世界遺産担当の西和彦氏の参加を得て、景観の文化財としての価値や文化財保護制度における景観の可能性と限界、そして世界遺産制度における景観の課題と展望について議論を深

めることができました。

感染症対策により参加者が50名に制限される中での開催でしたが、世界遺産をもつ、あるいは目指す自治体の担当者を中心にほぼ会場いっぱいの出席を得ることができました。当会の内容は本年度中に報告書にまとめ、当研究所の「刊行物リポジトリ」でも公開する予定ですので是非ご覧ください。



東京文化財研究所刊行物リポジトリ

日仏シンポジウム 「フランスと日本における産業遺産とその活用」

伊東 孝

昨年（2022年）の11月18・19日の両日にわたって、表題のようなシンポジウムが日仏会館で開催された。筆者も報告をおこなった。副題には、「歴史的・社会的・経済的視点」とある。産業遺産には、大いに関心はあるが、筆者は工学部出身である。なぜ招かれたのか？筆者は2021年に『「近代化遺産」の誕生と展開－新しい文化財保護のために』（岩波書店、土木学会出版文化賞）を上梓した。この出版がきっかけでお声がかかったようだ。以下に開催の主旨を抜粋する。

「シンポジウムでは、産業遺産を社会的構築物として捉え、機関や個人のグループが、物質的または非物質的対象を原則的にそれぞれ異なり進化する基準に基づいてどのように区別し、保護しているのかを明らかにします。物としての美しさ（傑出した建築物、煙突、堅坑櫓）、歴史的重要性（工業化の原動力となった石炭）に加えて、地域の社会的・文化的組織における産業の重要性と、その地域への影響にも焦点を当てます。

産業遺産とは敷地とその生産設備だけではなく、労働者の生活環境を確保するために生産活動の枠組みの中で建設された社会、経済、文化、宗教、競技に関するすべてのインフラ、学術的・技術的な作品のコレクション、その風景のことであります。」

産業遺産概念のとらえ方は、有形的なモノにとどまっている。ICOMOS・TICCIHの共同原則（ダブリン原則、2011年）では産業遺産概念は、サイトや構造物、複合施設、地域や景観は当然対象になり得るとし、さらに技術的ノウハウ、職場や働く人の組織など無形の様相や、地域社会の生活を形づくり、また社会全体に変化をもたらした社会遺産をも含むとしている。

以上のようにとらえ方の強弱はあるにしても、今回のシンポは、フランスにおける産業遺産の調査・研究や利活用の現状がどのようなものであるのか、を知る上で、非常に参考になった。

ここでは、個別の内容に立ち入ることはできないので、内容をイメージしてもらう意図もふくめ、タイトルと発

表者・所属を、報告順に列記しておく。

シンポでは2本の基調講演をふくめ、11本の報告より構成され、国別では日本の発表6本、フランス5本、基調講演は日本・フランス、それぞれ1本である。

基調講演「レンガ、グラナイト、鉄」

クリスチャン・ボラック（フランス社会科学高等研究院／日仏財団）

パネル1「産業遺産とは何か」

「産業遺産、産業考古学、歴史研究－リヨン地方における絹織物産業の例－」

ピエール・ヴェルニユス（リヨン大学）

「炭坑遺産の保存と活用」

朝鳥和美・福本寛（田川市石炭・歴史博物館）

「ルワルド鉱山博物館－産業遺産の文化・観光開発の模範的な成功例－」

カリーヌ・スプリモン（ルワルド鉱山博物館）

「『産業遺産』概念の展開と建造物の『用・強・美』」

伊東孝（産業遺産情報センター）

パネル2「地域の経済・社会活性化と環境問題」

「産業風景－捨てられた遺産から地域再開発のためのベクトルとしての遺産ヘーロレース地方の場合」

サイモン・エーデルブルッテ（ナンシー大学）

「エコロジックな転換プロセスに不可欠な要素としての産業遺産」

ジャン＝フランソワ・カロン（ロース・アン・ゴネル市長）

「なぜ保存するのか－観光開発のパラドクスと保存の論理－」

堀川三郎（法政大学）

「世界遺産『富岡製糸場と絹産業遺産群』－SOYEUX DES TINS絹が結ぶ縁－」

稲塚広美（富岡市世界遺産部富岡製糸場戦略課長）

パネル3「人類学、社会学、歴史学の研究の源泉

およびフィールドとしての産業遺産」

「石炭産業の最終局面における労働者・家族・地域－旧産炭地の産業遺産を活用した社会学研究－」

嶋崎尚子（早稲田大学）

「鉄道記念物と産業遺産」中村尚史（東京大学）

「遺産と遺産化の過程－どのような歴史的アプローチか？フランスにおける鉱業の事例－」

マリオン・フォンテーヌ（パリ政治学院）

基調講演2「アーカイブの窓から考える産業遺産」

武田晴人（公益財団法人三井文庫館長）

最後に「ラウンドテーブル」で、質疑応答があった。

なお本シンポジウムの発表内容は、多少加筆が加わるが、今年の秋ごろ（？）に出版予定である。

（産業遺産情報センター）

「第1回 阿蘇世界文化遺産登録推進国際シンポジウム」報告

西山徳明

熊本県と阿蘇郡市7自治体は2007年に「阿蘇」の世界遺産暫定一覧表追加資産にかかる提案書を文化庁に提出し、翌年、カテゴリーI aの候補評価を得ました。その後の15年間、構成資産の保護の充実や「阿蘇世界文化遺産学術委員会」（2018年より岡田保良委員長）と国際専門家ワーキンググループの設置、国・県・市町村が連携した景観保全の取組みなど、世界文化遺産としての価値説明や資産保存策の検討などを行ってきています。

これまでの議論で、申請資産である「阿蘇」の文化的景観のOUVは、世界で最大級かつ明瞭な形状と活火山をもつカルデラという特異な自然環境に働きかけ、日本に伝統的な集約的農業システムを、1,000年以上にわたり発展させ続けることで形成された、他に例を見ない壮大な景観にあるとされています。

本国際シンポジウムは、学術委員会の長年にわたる議論を検証するため、海外から初めて現地に招いた2名の文化的景観専門家とともに10月24～28日に実施したワーキングの最終日に開催されたもので、稲葉信子学術委員のコーディネートで進められました。

この5日間の最大の成果は、学術委員会の間で判断を保留していた資産範囲に関する懸案、すなわちカルデラ床に広がる市街地や沿道開発の進む国道等を資産に包含すべきかどうかという問いに対し、海外専門家から、カルデラ全域を一体の文化的景観として評価すべきとの指針を得たことと言えるでしょう。



シンポジウムの風景

ガミニ・ウジェスリヤ氏（イクロム事務局長特別顧問）は、阿蘇カルデラ外輪山上から壮大な景観を初めて見た時に「ウォ！」と叫び、文化的景観として大きなポテンシャルを秘め、将来の世界遺産リスト登録の可能性が高いと評価しました。また、地域の人々の長年にわたる自然との共同作業の結果として創り出された「阿蘇」の文化的景観は、国境を越えて世界の人々に訴える価値があり、その景観を継承する知識の継続も確認できたとの発言もありました。

スティーブ・ブラウン氏（イコモス総会2023科学シンポジウムオーストラリア共同議長）からは、オーストラリアの世界遺産「Budj Bimの文化的景観」と比較しつつ、人が関わり続け継承される「阿蘇」の文化的景観を高く評価する発言がありました。その一方、現地視察では、カルデラ床に広がる市街地内の目立つ建物や市街地そのものの将来的なスプロールによる農地侵食についての懸念が示されました。

稲葉氏による議論のまとめとして、世界遺産リストに登録されることは、世界の人々が未来を学ぶ教科書に新たな1ページを加えることであり、大事なモデルケースとなりうる阿蘇は、世界のお手本になるまちづくりを進めて欲しい。具体的には、世界文化遺産としては世界でも希に見る広い資産エリアのマネジメントに関して、受け入れられる変化（開発）とそうでない変化を明確に線引きしていくこと。そして都市化について、その必要性を評価しつつどこまで許容していくのか、コミュニティを含むあらゆる利害関係者がマネジメントに関与し、集団として決定していくことが重要である、ということが確認されました。

パネルに参加した鈴木地平氏（文化庁）からは、積み上げてきた阿蘇の価値説明の妥当性が確認できたこと、また文化的景観の保護において何より重要となる持続的な人の居住のために、文化財保護行政は柔軟に対応できるということが述べられました。また松永曉道氏（環境省）からは、重要な草原を維持していくためにも、コミュニティによる伝統的な草地・農地などの管理の仕組みの継承を、国立公園としても支えていきたいとの発言がありました。

最後に、一刻も早い国内暫定リスト入りを望む声が海外専門家からも発せられ、シンポは閉じました。

御所野遺跡のイコモスパートナースHIPへの参加にあたって

山田 晃

岩手県二戸郡一戸町に所在する縄文時代中期の集落跡「御所野遺跡」は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産の1つとして令和3年7月27日に世界遺産に登録されました。

縄文遺跡群は、紀元前13,000年頃から紀元前400年頃にかけて、1万年以上にわたって農耕文化へと移行することなく、採集・漁労・狩猟を基盤とした定住の開始から発展、成熟に至るまでの過程と、そこで育まれた精緻で複雑な精神文化を具体的に示す希有な遺産です。農耕を伴わない定住は、世界的に見ても極めて稀で、東アジアにおける先史時代の人類がどのように生きてきたかを示す貴重な証拠となっています。

縄文遺跡群を構成する17の資産は定住の開始から発展、成熟と大きく3つのステージに区分され、そのうち御所野遺跡は、定住の発展期の後半（紀元前3,000年頃～紀元前2,000年頃）、内陸の河川付近につくられた拠点集落に位置づけられます。

遺跡は、青森県八戸市から太平洋に流れ出る一級河川馬淵川沿いの東西に伸びた台地の上に所在します。中央に配石遺構を伴う墓域と祭祀場である盛土遺構が形成され、その周囲に竪穴建物跡が配置されており、当時の集落構造をうかがい知ることができます。盛土遺構からは、大量の土器や石器とともに、焼けた動物骨や堅果類、土偶などのまつりの道具が出土し、火を用いた祭祀・儀礼が繰り返し行われたことを示しています。



復元された竪穴建物の集落

御所野遺跡が見つかった経緯は開発に伴う調査でした。昭和から平成に移り変わる頃、町が台地の上を工業団地に整備しようと計画し調査を行ったところ、縄文時代の大規模な集落跡が見つかりました。整備か、あるいは保存かと町内の意見が二分する事態となりましたが、当時の町長は保存を望む住民の声を汲んで保存を決断、内容確認調査を経て平成5年に国指定史跡になりました。

現在は、御所野遺跡の指定範囲とその周辺地域を含めた一帯を御所野縄文公園として、「歴史・自然環境と地域文化の共生」を基本理念に整備し、地域の方や観光客に利用していただいております。

御所野縄文公園の大きな特徴の一つに、調査や実験により得られた知見に基づいて縄文時代のムラを可能な限り忠実に再現していることが挙げられます。

例えば、公園内に復元した土屋根の竪穴建物は、平成8年に多量の炭化木材とともに出土した竪穴建物の調査、建物復元実験及び焼失実験の結果から土屋根構造であったことを証明し、それに基づいて復元しています。そのほかにも、石斧を使った木材伐採や、竪穴建物内における木材の燃焼実験、樹皮の繊維を素材とする縄の製作などの実験に取り組み、その成果を復元に活かしています。

また、縄文時代の景観を再現するため、遺跡の範囲内には説明版などの現代的な構造物をごく一部しか設置しておりません。そのため、見学の際にはボランティアガイドによる案内やガイドアプリの利用をお勧めしております。

そして、もう一つの特徴が、今も継続している縄文里山づくりです。遺跡から出土した炭化種子や木材の情報を元に、近隣の遺跡における植物の出土状況や花粉分析結果を勘案して公園内を6地区に分け、クリやクルミ、トチノキなど縄文時代の植生を地域住民等の協力を得て復元しています。縄文里山で成長した植物は、復元建物の部材や体験学習の材料として活用を見込んでいます。

御所野遺跡は、今年12月に史跡指定30周年を迎えます。イコモス会員をはじめとする専門家の意見をいただきながら今後も調査及び実験を進め、地域の方々とともに遺跡の保存活用に努めてまいります。

(一戸町教育委員会世界遺産課)

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録から一年半を経て

堀内和宏

つがる市は青森県の西北部、日本海に面した立地の人口約3万人の市であり、旧木造町など西津軽郡の1町4村の合併によって、2005年2月に誕生した。日本海を望む西側には屏風山砂丘地が南北に横たわる一方、シジミ貝で有名な十三湖を北端として、東は岩木川、その間に津軽平野の水田が展開し、南方には「津軽富士」岩木山を望む地形となっている。

つがる市教育委員会は、このほどイコモスパートナーシップに参加した。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録は、当地の豊かな自然の恵みを生かし、採集・漁労・狩猟を基盤として定住を成熟発展させ、1万年以上も安定した社会を営んだという、世界史的にも稀有な文化が評価されているものである。17の構成資産は、成熟発展の3ステージの中で不可欠な役割を担っている。

当市には、田小屋野貝塚と亀ヶ岡石器時代遺跡の2つの構成資産が立地する。田小屋野貝塚は定住の発展期、縄文時代前期を中心とする貝塚を伴う集落遺跡として、水陸の資源を活用した生業のあり方を示す一方、亀ヶ岡石器時代遺跡は台地上の共同墓地と低湿地の捨て場等から構成され、縄文時代晩期、定住の成熟期の祭祀や精神性の発達を示す。両資産は、南北に続く屏風山丘陵の中ほど、東向きの舌状台地の先端部に位置し、距離は開析谷をはさみ南北300m程度である。

資産周辺では、日本最大級の発電容量の風力発電所が2019年から稼働しているが、つがる市は計画段階から風車の設置位置を事業者側と協議調整し、資産の内外からの景観を損なうことがないように対応してきた。また2020年6月からは「つがる市景観計画」を施行し、景観維持



縄文遺跡案内所



ベンケイガイ貝輪づくり体験

に万全を期している。日本海沖合で進む洋上風力発電計画に対しても、担当課同士の事前調整を進めた上で、法定協議会等での議論を通じて、地域振興の施策との両立を目指している。

これら2つの資産は縄文時代の研究史においても重要な位置を占め、第二次世界大戦中の1944年6月に史跡指定を受けた。史跡の公有地化・整備が進んだのは、つがる市誕生以降である。つがる市教育委員会はNPO法人つがる縄文の会と車の両輪となり、両資産の保存と活用を推進してきた。県立木造高校との連携事業が代表的である。

当市では、2021年3月の両史跡の保存活用計画の策定に続き、2023年度には整備基本計画を定めて、史跡整備を進めることとしている。本格的な整備に先立って、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向かい、県内外からの来訪者が増加する中、当市は受入れ態勢の充実を逐次図ってきた。史跡内には説明パネルや遺構の実物大写真パネルなどを順次設置した。2018年度からプレハブで開設した縄文遺跡案内所は段階的に拡充整備を進め、2022年7月からは物販コーナー「しゃこちゃんショップ」を併設した。

地中に埋もれた遺跡の価値を来訪者へ伝えるために、有人ガイドの果たす役割は大きい。同案内所は、2019年から活動を開始した遺跡ボランティアガイド「つがる縄文遺跡案内人」の拠点ともなっている。4月下旬～11月末の土休日に遺跡現地に案内人が常駐し、個人の来訪者へガイド解説を行う体制を取ってきたが、2022年7月から11月半ばにかけ、平日を含めたガイド常駐体制を取り、1年間のガイド総数は3,759名となった。2021年度は亀ヶ岡石器時代遺跡、2022年度には田小屋野貝塚の内容確認調査を行ったが、調査を実施している平日もガイド解説を行ったことで、発掘調査の意義と進捗状況を現在進行形で来訪者に伝えることが出来たと思う。

来る4月には、木造亀ヶ岡考古資料室と並ぶガイダンス施設である縄文住居展示資料館カルコをリニューアルオープンする。1987年の開館以来の規模の展示替えとなり、非公開であった市教育委員会の発掘調査の出土品なども展示に加わる事となる。雪が溶けてから、今年も多くの来訪者との出会いを関係者一同で期待している。

(つがる市教育委員会文化財課)

史跡是川石器時代遺跡と八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館について

船場昌子

是川石器時代遺跡は青森県東部の八戸市に所在し、新井田川沿岸の南北の沢に挟まれた段丘上に立地します。新井田川には、サケ・マスが遡上し、周囲には落葉広葉樹の森が広がっていました。

遺跡は、一王寺遺跡（縄文時代前期・中期）・堀田遺跡（縄文時代中期）・中居遺跡（縄文時代晩期）の3つからなります。縄文時代晩期の中居遺跡では、居住域、墓域、送り場（捨て場）、配石や盛土など多様な遺構が見つっています。

低湿地の送り場（捨て場）からは、精巧な土器や土偶をはじめ、弓やヤスなどの木製品、漆が塗られた弓や櫛、腕輪、容器などの漆製品が多数発見されました。祭祀・儀礼が活発に行われていたと考えられます。

また、沢地ではトチのあく抜きなどをするための水場も見つっています。クリ・クルミ・トチなどの木の実の殻をはじめ、シカやイノシシの骨、スズキやマグロなどの魚の骨も出土し、当時の環境とともに、採集・狩猟・漁労による生業の様子がわかります。

遺跡は、昭和32年（1957）年に国史跡に指定されるとともに、令和3年（2021）年7月に世界遺産に登録された、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つと



縄文時代晩期の中居遺跡の様子

なっています。

八戸市では現在、是川縄文人の暮らしを再現する、史跡整備事業を進めています。第1期整備として、「祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現代に活かす」をテーマに、縄文時代晩期の中居ムラを復元する計画です。工事のため、当面の間遺跡の公開を中止していますが、遺跡の説明や出土遺物は、近接する八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館で展示しています。

是川縄文館は、八戸市内の発掘調査出土品を収蔵・展示する施設です。常設展示室では、縄文の美と謎をテーマに、国宝合掌土偶が出土した風張1遺跡の出土品（重要文化財）・是川遺跡出土品（重要文化財）を中心に展示しています。このほか、縄文時代や埋蔵文化財をテーマにした特別展・企画展を毎年開催しています。

館内の見学の際は、ボランティアガイドによる解説や、日本語と英語による音声ガイドアプリの貸し出しもありますので、ぜひご利用ください。

展示のほか、館内では、勾玉づくり、火起こし、土器・土偶づくりなどの様々な縄文体験や、出土品や縄文時代にまつわるグッズを販売するショップコーナーで楽しく縄文を体感することができます。

令和5年1月、「日本イコモスパートナーシップ」事業の参加施設として是川縄文館を登録いたしました。ご来館の際には、受付にて会員カードをご提示ください。たくさんのご来館をお待ちしています。

（八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館 主幹）



是川縄文館 常設展示室 漆の美

◆萩原安寿さん

「保勝会」の研究とイコモスEPの活動

シリーズ「会員往来」の第一回目に僭越ながら投稿させていただきます。

私は現在、大阪府文化財保護課で建造物及び博物館に関する文化財行政に携わっています。文化財に携わりたと思ったのは、東日本大震災後に感じた建造物の危うさでした。元々寺院に興味があったこと、そして震災を経て、保存という道に進みたいと思ったのです。大学では建築史研究室に所属し、将来は、保存に関わりたということもあり、京都府内で明治14年から昭和初期にかけて古社寺等の保存行為を独自に行った組織である「保勝会」について研究をし、現在も引き続き調査を続けています。

ここで少し研究のご紹介です。保勝会は京都全域を対象として、国庫補助金を受けることなく古社寺等の修理を行った組織です。岩倉具視によって明治14年に設立されましたが、その後岩倉の死によって、初代京都市長である内貴甚三郎などが中心となり組織を形成、多くの修理事業を実施しました。研究で明らかにしたことの一つとして、保勝会のメンバーは近代数寄者としても知られるような野村証券設立者の野村徳七や高島屋社長の飯田新七、下京区長及び衆議院議員を務めた竹村藤兵衛、京都商工会議所の会頭を務めた稲垣恒吉や濱岡光哲など、多くの政財界の人々が名を連ねています。また修理事業の中で襖絵の揮毫に、京都近代画壇を牽引した竹内栖鳳などの多くの京都美術協会の画家が参画しています。国庫を得ずに古社寺等の修理事業を支えた1つの要素は、紛れもなくこれら多くの篤志家や美術家による協力でした。この協力の中心にいたのも、幹事として名を連ねる内貴甚三郎が、京都市長や京都商工会議所会頭、京都美術協会会員、その他多くの会社経営に携わっていたことに起因すると考えられます。そして、内貴甚三郎が中心に作り上げたネットワークの強固さは、その活動が戦前に至るまで見られることから伺えます。

私はこの保勝会を通して、複数のネットワークから構築されることが、組織の持続性に繋がるのだと思いまし

た。それは、現代の文化財業界にも言えることではないかと、日々の業務の中でも感じます。多様化する文化財の仕事に対し、絶えず変化しつつも議論を重ね、中庸を目指して進むことができるネットワーク作りこそ、今後の文化財が抱える課題なのではないかと思うのです。現在の職場では、幸いなことに多くの方々とお会いすることができ、見識を広げることができます。そしてイコモスに入会することで、様々な国内外の文化遺産の活動のシンポジウムやイベントに参加するようになり、またイコモスEPに参画することで様々な分野を超えた方々と知り合うことができ、見識やネットワークをより広げることができていると感じています。

その一方で、このような機会の場を求めている学生や若手はもっといるのではないかと考えています。私自身、イコモスは自分とはあまり縁のない、敷居の高い組織だと認識していました。おそらくそのような思いを抱いている学生や若手も多いのではないかと思います。そんな方々へ向けて、学生や若手も入りやすく、またプラットフォームになるような場づくりができないかと、数名でプロジェクトを現在進めています。それは専門分野を超えた若手交流の場になるだけでなく、この場所からより専門的な議論ができる小委員会といったネットワークへ送り出せるような場にしたいとも考えています。そのための運用方法や資金の調達、スキーム作りはとても重要なことであり、プロジェクトチームも頭を悩ませ中です。そのような中、ふと内貴甚三郎ならどうするのかと思うのです。そして、同時にこのプロジェクトを少しばかり進める中で思ったのは、プロジェクトを考え実行していくことの楽しさや充実感であり、内貴甚三郎にも保勝会の活動に対するこの感覚がきっとあったのだと思うのです。

シリーズ「会員往来」は、日本イコモス会員相互のインターコミュニケーション活性化のため、自身の活動や研究について投稿してもらい、分野や世代をつなぐバトンをリレー形式で渡していく企画です。

次回は、脇園大史さんです。

新入会員の声

【個人会員】

青木 蘭

日本イコモスへの入会を通じ、文化遺産保全に関わる現状・課題への理解をより深め、意思決定のプロセスに関わってゆきたい。現在、東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室博士課程在学中。

伊藤泰彦

建築設計実務、子どもと建築の学びに関する文化事業、地域資源に関する自治体の取り組み、町家・民家の調査やフィールドワークなどに携わってきた。特に、地域固有の環境・歴史文化・生業を踏まえたまちづくりは、活動テーマの1つである。文化財の保存と活用の一体的推進が叫ばれるいま、活用のあり方が問われている。計画学的視点から、価値を損なわない文化遺産の保全活用のあり方について貢献したい。

國分元太

旧仏領インドシナ（ベトナム・ラオス・カンボジア）における植民地期に建設された建築物（特に屋根付き市場）に関する研究を行っている。シェアード・ビルド・ヘリテージ国際学術委員会への参加を通して専門家の方々と意見交換を行いたい。

杉浦あおい

文化遺産マネジメント、特に持続可能な発展と文化遺産マネジメント、コミュニティの参画について学び、現在は世界遺産に関わる業務に従事している。内外の取組に学び、研鑽を深めていきたい。

杉山清彦

歴史学の分野で大清帝国史を専門としており、世界遺産でいえば北京・瀋陽の故宮・離宮と承德避暑山荘や皇帝陵などが守備範囲になるが、同時期の日本の城郭にも関心があり、それらをつないだ城郭・宮殿・政治拠点の世界史的な比較研究を期待している。文献史学の側から活動に寄与できればと考えている。

鈴木達也

彦根城の世界遺産登録をめざす取り組みの中で、現在、推薦書の執筆作業を担当している。登録を実現した後は、世界遺産と地域の教育を結びつける取り組み、世界遺産を核に地域全体の歴史的遺産を発信する取り組みなど、幅広く携わりたいと考えている。

高野 麗

文化財建造物の保存や修理の理念について、戦後昭和期の修理を中心に研究しており、文化財の活用手法についても関心がある。文化財に携わる様々な専門家の方々と交流し、文化財に関する知見を得ることで、よりよい文化財の保存・活用について考えを深めたい。

中村琢巳

地域の暮らしや無形文化財を含めた、民家や町並みの伝統的な継承の歴史について研究しています。仙台の東北工業大学で東北地方を中心に木造の歴史的建造物の実測調査や保存・活用に関わっており、イコモスでは国際的観点も含めて、最新の文化財評価の視点や保存活用策の勉強をしたいと思います。

西川 亮

歴史的資源の保全と観光のあり方について、広島県鞆の浦や埼玉県小川町などの地域にて実践的に検討している他、欧州の文化の道に関する研究などの蓄積を有する。観光による地域活性化への期待が高まる今、ICOMOS会員との交流を通じて、歴史的環境の保全を通じた地域の持続的発展のあり方を検討したい。

古谷大輔

北欧史の研究と教育に携わる私は、現場の個性を学生たちと共に探る教材を求めている。例えば日本でも人気の高い北欧の推理小説は、現場を知るという点で学術書とは異なるもうひとつの教材として有益だ。現場に保たれる記憶の探索は文章を目で追うだけでなく、現場を訪れた身体感覚を通して可能だろう。私は、記憶を体感する教材としての世界遺産の可能性に期待を寄せて、入会を希望する。

松本亮三

私は、1979 年から 2012 年まで、ペルー・メキシコの先史学調査に従事し、新旧両大陸文明の比較研究を行うと共に、2010 年から 2018 年は東海大学観光学部で世界遺産論を講じてきた。遺跡や歴史的建造物の修復並びに世界遺産という視点から評価する方法に強い興味をもち、入会を希望した次第である。

連 健夫

利用者参加の建築設計、住民参加のまちづくり活動を行っている。文化庁委託事業「カイロ旧市街の持続可能な保護策のための事業／住民参加のまちづくり」において、岡田先生、荻谷先生を通して日本イコモスへの理解を深めた。

山口敬太

京都市・奈良市の景観の保全・形成、宇治茶などの国内の文化的景観の保存・整備に関わってきた。今後、顕著な普遍的価値を有する景観地や歴史的町並み・集落環境の保全・整備について、特に公共工事や開発との調整問題に着目して研究・実践を深めるにあたり、会員との情報交換や交流を行いたい。

横山玲子

私はペルーとメキシコにおいて、遺跡分布調査および発掘調査に従事してきた。同時に、キチュー・マヤの神話に関する構造分析と意味論的解釈を主たる研究テーマとしている。中南米には多くの世界遺産があり、建築に付随する図像や建築そのものがもつ意味と文化的背景などに興味があり、入会を希望する。

米山大三郎

私は、建築や都市が文化遺産として位置づけられるためにはツーリズムによって人々の共有財産として認識されることが重要だと考え、栃木県日光市を対象として研究している。PRERICO、ICTC の活動に関心を抱き、自身の研究を国際的視野のなかで位置づけることを抱負とする。

協園大史

遺跡の整備と、それを通じた価値の伝達手法について研究を行っている。また、市民参加型ワークショップの主催等を通じて、地域と遺産との持続的な関係に資する仕組みの構築を模索している。ICOMOS の幅広いスケールにおける活動を通じ、自身の知見を深化させるとともに、各地の文化遺産の現場へ貢献していきたい。

渡邊高章

福山市鞆の浦にて「鞆まちづくり会社」を経営、町並み保全に資する優れた古民家を再生し収益化させることで、民間主導による町並み保全を実践しているところである。地域の優れた町並み・伝統的な風景を永続的に残していくための事業に取り組んでいきたい。

【学生会員】

會谷 華

私は ISAIA で長崎の西洋建築と中国建築の非対称性に着目し、シェアード・ビルト・ヘリテージを通して再評価する研究を発表した。今後修士論文では研究対象を拡大しより多くの長崎の建造物をシェアード・ビルト・ヘリテージとして保存することを目的とした研究を考えている。研究に際し、シェアード・ビルト・ヘリテージの概念に対する理解をより深めるためシェアード・ビルト・ヘリテージを提唱する ICOMOS の会員となり活動することを希望する。

古賀大智

私は、日本の文化財行政、特に、文化庁が推進する日本遺産に興味がある。文化財の活用に重きを置く点に、文化財の将来像や一層の可能性を感じ、認定地を回っている。そのような中、日本イコモスの活動に魅力を感じ入会を希望する。将来の文化財行政を考えるために、イコモスの場で学びを得たい。

永松明奈

筑波大学大学院世界遺産学学位プログラムに所属している。専門分野は、観光・景観計画で、郡上八幡における地域特性の継承について研究をしている。様々な分野の方々と文化財の保護活用について交流・議論できることを期待する。

お知らせ

○インフォメーション誌へのご寄稿を募集しています

原稿作成要領

- 指定の書式（Word）を使用し、日本イコモス国内委員会ホームページの「お知らせ」をご確認の上、「インフォメーション誌投稿フォーム」よりご投稿ください。
- 文字数は概ね800字もしくは1,600字（半ページもしくは1ページに相当）とし、写真や図版が入る場合は、その分の文字数を減らしてください。
- 写真や図版は1～2枚を目安とし、書式に貼り付けずに「フォーム」からお送りください。なお、掲載は白黒となりますので、ご注意ください。
- 原稿の内容については、執筆者ご自身の責任でお願いいたします。匿名での原稿はお受けできません。
- 期限後に入稿された場合は、次号以降への掲載となりますので、ご注意ください。

なお、次号（12-6）掲載予定稿の締切は、2023年4月末日となります。ご不明な点等のお問合せは、（一社）日本イコモス国内委員会事務局（journal@japan-icomos.org）まで。

○読者アンケートへのご協力のお願い

会員の皆様により良い情報をお届けできるよう、読者アンケートを実施しています（<https://pro.form-mailer.jp/fms/70a8e21c269839>）。下記の二次元バーコードからフォームにアクセスの上、ご回答ください。5分程度で回答できる簡単な内容となっています。何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



○アイデアを募集しています

インフォメーション誌で取りあげてほしい情報や連載企画等のアイデアを募集しています。上記アンケートでご回答ください。

（例：文化遺産とSDGs、専門家インタビュー、調査現場だより、etc.）

○日本イコモス公式 SNS を開設します

会員及びパートナーシップ施設との連携強化と情報交流のため、公式 SNS を開設いたします。詳しくは、日本イコモス公式ホームページ（<https://icomosjapan.org>）をご覧ください。

○日本イコモスは SDGs に貢献しています

（一社）日本イコモス国内委員会は、広く社会に開かれた存在として、文化遺産保護を通じた SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）への積極的な貢献を推進しています。SDGs に関連する活動や取組について、ぜひ本誌でもご紹介ください。

○その他

理事・監事候補者名簿は、2023年度定時社員総会議案書（事前送付）に掲載されます。



世界遺産「シリア北部の古代村落群」を代表するカラアト・セマン修道院遺跡。2月初めのトルコ大地震での被害が心配される。

事務局日誌

(2022 年 11 月 9 日～2023 年 2 月 8 日)



【理事会・総会】

12/10 2022 年度第 4 回通常理事会（拡大理事会）を開催

2/4 2023 年度第 1 回通常理事会（拡大理事会）を開催

【研究会】

2/4 日本イコモス国内委員会研究会「Water and Heritage」を開催

【受領資料】

11/21 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS」78、「独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所概要 2022」、「東京文化財研究所年報 ANNUAL REPORT 2021」を受領。

2/7 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS」79を受領。

2/8 NPO 法人熊本まちなみトラストより「熊本まちなみトラスト設立 25 周年記念誌『未来へのバトン』」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）

縄文遺跡群世界遺産本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（渡津弘己）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（佐藤 誠）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（河野雅利）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（蔵堀祐一）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

（一社）日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

日本イコモスパートナシップ参加施設

青森県：八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館、つがる市縄文住居展示資料館（カルコ）、つがる市木造亀ヶ岡考古資料室／岩手県：毛越寺、中尊寺、御所野縄文博物館／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1 号館・2 号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺、妙楽寺、飯盛寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【執行部メンバー】（順不同）										
委員長			岡田 保良			益田 兼房				
副委員長			苅谷 勇雅			溝口 孝司				
			花里 利一			山名 善之				
			増井 正哉			監事	矢野 和之			
			石川 幹子				崎谷 康文			
理事				大窪 健之			顧問	赤坂 信		
				岡村 勝行				西村 幸夫		
				尾谷 恒治				前田 耕作		
				越島 啓介				前野 まさる		
				田原 幸夫				大窪 健之		
				土本 俊和						
				友田 正彦				矢野 和之		
			内藤秋枝 ユミザベル			舘崎 麻衣子				

■小委員会／NSC／常置委員会／特別委員会

委員会名	主査／委員長	副査	幹事
第1小委員会（憲章） 第4小委員会（世界遺産） 第6小委員会（鞆の浦） 第8小委員会（パッファゾーン） 第9小委員会（朝鮮通信使） 第10小委員会（彩色） 第11小委員会（歴史的都市マスタープラン） 第12小委員会（技術遺産） 第13小委員会（眺望及びセッティング） 第15小委員会（水中文化遺産） 第16小委員会（コンサベーションアーキテクト） 第17小委員会（遺産保全のための地盤および基礎） 第19小委員会（リコンストラクション） 第20小委員会（ブルーシールド） 第21小委員会（自然再生エネルギー開発と文化遺産への影響問題）	藤井 恵介 岡田 保良 河野 俊行 崎谷 康文 三宅 理一 窪寺 茂 山崎 正史 伊東 孝 赤坂 信 池田 榮史 矢野 和之 岩崎 好規 河野 俊行 崎谷 康文 苅谷 勇雅	森 朋子 下間 久美子 松本 泰生 稲宜田 佳男 赤澤 泰 赤坂 信、稲葉 信子、森 朋子	藤岡 麻理子、山内 奈美子 マルティネス アレハンドロ 西山 徳明 千葉 一輝 木村 淳 脇谷 草一郎 藤岡 麻理子
NSCARSAH（建造物構造国内学術委員会） NSCCIVIH（歴史まちづくりに関する委員会） NSCwood（木の国内学術委員会） NSC20c（20世紀国内学術委員会） NSCICOFORT（ICOFORT 国内学術委員会） NSCCL（文化的景観国内学術委員会）	花里 利一 苅谷 勇雅 土本 俊和 豊川 斎赫 三宅 理一 石川 幹子	下間 久美子 渡邊 保弘、海野 聡 深尾 精一 本中 眞、大野 渉	遠藤 洋平 児玉 千絵 興 恵理香
広報委員会 公益法人化検討委員会 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 財務法務委員会 EP（若手専門家）委員会	増井 正哉 西村 幸夫 西浦 忠輝 越島 啓介 山田 大樹	佐藤 桂 尾谷 恒治、矢野 和之	狩野 朋子 舘崎 麻衣子 加藤 友規 小谷 剛 宮崎 彩、萩原 安寿
被災文化財支援特別委員会	矢野 和之	横内 基	

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage Archaeological Heritage Management Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA Cultural Routes Cultural Tourism Earthen Architectural Heritage Economics of Conservation Energy and Sustainability Fortification and Military Heritage Heritage Documentation Historic Towns and Villages Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites Intangible Cultural Heritage Legal, Administrative and Financial Issues Mural (Wall) Paintings Places of Religion and Ritual International Polar Heritage Committee Risk Preparedness Rock Art Shared Built Heritage Stained Glass Stone Theory and Philosophy of Conservation and Restoration International Training Committee Underwater Cultural Heritage Vernacular Architecture Wood 20th Century Heritage Industry Heritage	ISCARSAH ICAHM ISCCL CIIC ICTC ISCEAH ISEC ISCES IcoFort CIPA CIVVIH ICIP ICICH ICLAFI ISCMP PRERICO IPHC ICORP CAR ISCSBH ISCV ISCS TheoPhilos CIF ICUCH CIAV IIWC ISC20C ISCIH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和 ○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子 ○大野 渉・石川 幹子・本中 眞 ○杉尾 邦江・大野 渉・伊藤 文彦 ○宗田 好史・山内 奈美子 ○岡田 保良 ○三宅 理一 近藤 康久 ○福川 裕一・苅谷 勇雅 ○門林 理恵子 ○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミザベル ○河野 俊行・八並 簾 ○益田 兼房・大窪 健之 ○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝 ○山名 善之 ○脇谷 草一郎・石崎 武志 ○内藤秋枝 ユミザベル・西村 幸夫・赤坂 信 ○稲葉 信子 ○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳 ○大野 敏・山田 幸正 ○土本 俊和・渡邊 保弘 ○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹 松浦 利隆・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 12 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 10,546 人にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2023 年 2 月現在、会員 506 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体、学生会員 3 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.12, No.5 8 March 2023

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 狩野朋子・佐藤桂・内藤秋枝ユミイザベル・岡村祐・脇園大史

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>